

漁連は調停案を受諾

水俣病
紛争

きょう正式回答

会社は患者補償で慎重

知事語る

水俣病の紛争解決のため、寺本知事は十六日、漁業補償一億円、患者補償七千四百万円を内容とする調停案を県漁連と新日鐵KK、それに水俣病患者家庭互助会の三者に提示したが、知事はその後の各当事者の態度について十七日午前十二時から県庁で記者団と意見、県漁連がこの案を受諾したことなどを明らかにしてつぎのように語った。

○…県漁連は十六日午後、理事会をひらいた結果、調停金額は不満であるが、調停委員会の努力にむくいるということで受諾した。

十七日は未端漁協の説得をつけており、同日中に正式に回答することになっている。

○…新日鐵も十六日東京で取締役会をひらいたが、その結果●患者補償は中村水俣市長の個人案を上回っている。この金額は病気の原因が工場にあることを示すもので不満である●こんどの調停から除外された水俣市漁協が将来問題を起こさないよう、調停委員会に配

慮してもらうとの結論に達し、この旨業熊中の千原事務が連絡してきた。

○…しかし私としては患者補償の金額はもともと病気の責任が工場にあるとの立て前で算定されたものであるから、委員会としては譲れない。

水俣市漁協の問題は委員会に諮って善処したいと答えた。吉岡社長が十七日来熊するので会社側の正式回答が聞けるものと思っている。

○…患者補償について、水俣病患者家庭互助会（会長、中村栄蔵

氏）では七千四百万円を患者七十

八人に一律にわけ、全額一時金で支払ってほしいとの意向が強かった。

しかし働きかきかりの人と子供では補償額も格差があるのは当然であり、また全額を一時金とすることは患者家庭にとつても親切なやり方ではないと考えている。委員会の考えのように、患者には終身年金を支給した方がいい。この線で中村市長が説得中である。